

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		産業経済局 産業政策課		093-582-2299			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
北九州市産業ポテンシャル調査業務委託	有限責任監査法人トーマツ福岡事務所	16,455,395	令和5年8月7日	北九州市における産業のポテンシャルを調査するにあたり、世界や国内の成長産業のトレンド、国の政策や技術開発動向、他地域事例や北九州市の特徴等の分析を行う予定である。これらの分析を行うためには、高度な知識、専門的な技術、豊富な業務経験が必要となる。 このため、本業務の仕様は、北九州市自ら作成するよりも、国や他の自治体で同様の業務受注実績がある民間事業者に企画提案させた方が優れた成果が期待できるため、「公募型プロポーザル方式」を採用した。その結果、提案が優れていた有限責任監査法人トーマツと特命随意契約を締結した。	自治法 施行令 第2号	16,455,395	
北九州市サービス産業ポテンシャル調査業務委託	公益財団法人九州経済調査協会	6,783,781	令和5年8月24日	北九州市におけるサービス産業のポテンシャルを調査するにあたり、国内外のサービス産業のトレンド、国の政策や他地域事例や北九州市の特徴等の分析を行うためには、高度な知識、専門的な技術、豊富な業務経験が必要となる。一方で、サービス産業のポテンシャル調査（重点振興産業の選定）方法については、確立されたものはなく、業者によってその手法に違いが出る。 当該業者は平成25年度に「北九州市サービス産業レポート作成業務」を受託しており、その中で、様々なデータ分析、独自の指標に基づく業種ごとの点数化などを行い、本市のサービス産業における今後の重点振興業種の選定等を行った。今回の調査においては、前回のレポート等と整合を図り、その経年変化を分析することが、ここ10年間の課題やトレンドを見る上では不可欠であり、レポートの作成を行った当該業者でなければ受託できないため、特命随意契約を締結した。	自治法 施行令 第6号	6,894,720	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先			産業経済局 渡船事業所		093-861-0961		
件 名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備 考
藍島～小倉航路運航業務委託	関門汽船株式会社	1,262,800	令和5年5月30日	小倉航路「こくら丸」のドッグ入りに伴う特命随意契約（契約内容）「こくら丸」エンジン不具合対応によるドック入りに伴う欠航時の代船借上げ運航業務（契約期間）令和5年6月1日から6月4日まで 小倉航路は離島航路であることから、欠航することになれば、島民生活に重大な支障をきたすことになる。 委託先の条件として、 ① 船舶自体の条件として、船体堅牢、強固、機関安全で設備等を整備しているとともに、用途は旅客船で旅客定員が100名程度確保できるとともに、航海にも支障がないこと。 ② 乗組員を確保し常時派遣できる等委託期間中正確にダイヤどおりに運航できる運航体制を整えておくこと。 が必要である。 現在、関門福岡地区において、「こくら丸」の代替船となりうる船舶を保有し、かつ藍島～売小倉航路周辺の状況を熟知したスタッフを確保し安全に運航できる業者は関門汽船（株）しかなかった。	自治法 施行令 第2号	1,289,692	
藍島～小倉航路運航業務委託	関門汽船株式会社	12,628,000	令和5年5月31日	小倉航路「こくら丸」のドッグ入りに伴う特命随意契約（契約内容）「こくら丸」中間検査等によるドック入りに伴う欠航時の代船借上げ運航業務（契約期間）令和5年6月5日から7月14日まで 小倉航路は離島航路であることから、欠航することになれば、島民生活に重大な支障をきたすことになる。 委託先の条件として、 ① 船舶自体の条件として、船体堅牢、強固、機関安全で設備等を整備しているとともに、用途は旅客船で旅客定員が100名程度確保できるとともに、航海にも支障がないこと。 ② 乗組員を確保し常時派遣できる等委託期間中正確にダイヤどおりに運航できる運航体制を整えておくこと。 が必要である。 現在、関門福岡地区において、「こくら丸」の代替船となりうる船舶を保有し、かつ藍島～売小倉航路周辺の状況を熟知したスタッフを確保し安全に運航できる業者は関門汽船（株）しかなかった。	自治法 施行令 第2号	12,896,920	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		産業経済局 渡船事業所		093-861-0961			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
小倉航路「こくら丸」船員派遣業務（船長）	株式会社アクサスワン	6,930,000	令和5年6月30日	こくら丸の船長として船員派遣を委託するものである。 小倉航路の船長は、船舶の運航に必要な海技資格として5級海技士（船長）以上が必要となるが、これら資格に加えて、本航路特有の潮流や風向・風力などの気象条件に応じた操舵技術や、離島の狭隘な岸壁に、潮位や波などの状況に応じて安全に離接岸する卓越した能力が必要である。さらに、使用船舶である「こくら丸」は、95tの150名定員の2階構造の船舶であり、船独特の風や潮の流れに応じた動きを経験し、操舵に習熟する必要がある。（通常習熟には半年から1年の期間が必要とされる。） 本契約の相手方である㈱アクサスワンは、従前から小倉航路「こくら丸」に船員派遣を行っており、小倉航路に習熟した船員を社員として多く雇用している。安全で安定した航路運航のために、当該業務を適切に履行することができるのは当該相手方のみであったため。	自治法 施行令 第2号	7,534,450	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先			産業経済局 雇用政策課		093-582-2419		
件 名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備 考
令和5年度北九州しごとまるごと情報局サーバー運用 管理業務委託契約	ミシマ・オーエー・システム株式会社	4,028,200	令和5年4月1日	本契約は、既存ホームページの公開にあたってのサーバー（システム含む）の運用管理業務であり、当ホームページを制作し、当該システムを熟知している上記業者に委託するものである。 上記業者以外に委託した場合、既存システムに支障をきたすおそれがあるほか、セキュリティ異常や障害等が発生した場合の責任区分があいまいになり、原因究明等に時間を要するなど、当ホームページの安定的な稼働確保及び障害発生時の迅速な復旧が困難であるため、同社へ委託するもの。	自治法 施行令 第6号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
U・Iターン職業紹介実施 に係る情報機器等貸与及び 保守管理業務	ミシマ・オーエー・システム株式会社	3,484,800	令和5年4月1日	本市では、U・Iターン希望者への就職支援と市内企業の人材確保を目的として「北九州で働こう！U・Iターン応援プロジェクト」を実施している。本プロジェクトの実施にあたっては、求職者及び求人情報の登録・管理を行う職業紹介システムが必要であり、雇用政策課が運営しているサイト「しごとまるごと情報局」内のコンテンツとして運用している。 このサイトや職業紹介システムの制作は、ミシマ・オーエー・システム株式会社に委託して行ったものであり、サイトのサーバー運用・保守管理業務も同社に委託して行っている。 よって、U・Iターン職業紹介実施に係る情報機器等の貸与や、職業紹介システムの安定的な稼働確保及び障害発生時の迅速な対応を合理的かつ支障なく行えるのは、同社のみである。 以上の理由から、U・Iターン職業紹介等実施に係る情報機器等貸与及び保守管理委託業務について、同社に委託するもの。	自治法 施行令 第6号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
令和5年度 外国人材就業 サポートセンター運営業務 委託契約	学校法人 北九州YMCA学園	2,401,245	令和5年4月1日	令和4年2月1日付で「北九州市委託業務への参加者の有無を確認する公募手続きに関する要綱（以下、「要綱」）」第2条に基づき、令和4年度の同業務への参加者の有無を確認するための公募の公示を実施したが、提出期限までに参加意思確認書の提出者がいなかった。そのため、令和4年度は特命随意契約を学校法人北九州YMCA学園と締結した。 令和5年度に当該業務を履行できる事業者を探したが、他にいなかったため、令和5年度においても要綱第10条2項に基づき、特定の事業者（令和2、3、4年度受託者）である学校法人北九州YMCA学園と委託契約を締結した。なお、次回の公募の実施は令和6年度中に実施する。	自治法 施行令 第2号	2,470,000	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先			産業経済局 雇用政策課		093-582-2419		
件 名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備 考
令和5年度アフターコロナ の人材確保！外国人材活用 促進事業業務委託契約	学校法人 北九州YMCA学園	2,468,400	令和5年4月1日	今年度4月～6月において、外国人材就業サポートセンターの運営を「学校法人北九州YMCA学園」へ委託している。この事業はセンターの外国人材雇用支援の強化を目的としており、ホームページの制作はこれまでのセンターの活動に基づいたコンテンツの掲載が多く、センターを運営する同学園でなければ運営、制作が難しい。さらに、センターの業務と連携すれば一体的でより効果的な広報や運営が可能である。なお、センターのホームページ作成を他業者へ委託した場合、運営時の責任区分が曖昧となることに加え、迅速で適切なコンテンツの運営は困難である。以上から、本業務に合理的かつ支障なく業務の遂行及び安全な運営ができると判断したため。	自治法 施行令 第2号	2,470,000	
令和5年度 インターン シップ関連事業等委託業務	北九州商工会議所	5,442,690	令和5年4月1日	本業務は、大学生・短大生等の地元企業・団体の認知度向上や仕事内容の理解促進を図り、地元就職を促進するため、インターンシップ事業等を実施するものである。具体的には、対象となる大学生・短大生等と地元企業に対し、事業への参加呼びかけ、マッチング等を行うことはもちろん、これに付随して、双方への説明や相談対応などの支援を行うこととなる。 これらの業務を一体的・効果的に実施できるのは、①日頃から地元中小企業の状況を把握できる独自のネットワークや、②きめ細かな中小企業支援のノウハウをもつ商工会議所の他にない。現に、商工会議所は地域で唯一の総合的経済団体という位置づけであり、その中でも北九州商工会議所は市と共同主催で合同会社説明会を開催する等、地元中小企業と学生とのマッチング支援等を業務の一環として行っているところである。 以上のことから、北九州商工会議所に特命で業務委託したもの。	自治法 施行令 第2号	5,442,690	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先			産業経済局 雇用政策課		093-582-2419		
件名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令※	予定価格 (円)	備考
北九州市就業支援施設運営 業務	株式会社パソナ パソナ・ 北九州	27,412,000	令和5年4月1日	当業務は、北九州市の若年者就業支援の拠点である「若者ワークプラザ北九州」、女性の職業生活における活躍の拠点である「ウーマンワークカフェ北九州」、中高年齢者就業支援の拠点である「北九州市高年齢者就業支援センター」を一体的に運営することで効率的・効果的な就業支援を図るものであり、公募型プロポーザル方式で受託候補者を決定している。 現契約が令和5年3月末までのため、4月1日から新たに契約を結ぶ必要があるが、予算の議決（令和5年3月末）後、令和4年度内の事業者選定、決定、契約締結が不可能であること、事業の引継ぎに相当の時間を要することから、新たな事業者との契約は令和5年7月1日からとする。 新たな事業者との契約までの令和5年4月1日から令和5年6月30日までは、現契約の事業者と引き続き契約を結ぶことで、就職支援を滞りなく実施でき、引継ぎ期間も十分に確保することが可能となるため。	自治法 施行令 第6号	非公表 （特命随意契約 で、継続性があ る）	
人手不足企業への早期再就 職・正規就職支援業務	株式会社パソナ パソナ・ 北九州	8,786,800	令和5年4月1日	本市は若年者及び高齢者の就業支援のためにそれぞれ若者ワークプラザ北九州及び高年齢者就業支援センターを運営しており、当該施設の運営業務を株式会社パソナへ委託している。 職業紹介等の実施にあたっては、求職者の個人情報並びに求人情報の管理を行う必要があり、既に職業紹介を実施している上記施設との連携を必要とするため、同事業所へ委託することで経費の節減が確保できる。また、他事業者に委託し運営を異にすることは個人情報等の漏えいのリスクを高めるほか、施設ないしは施策間の連携を損ね、業務に支障をきたすおそれが高い。 よって、株式会社パソナ パソナ北九州と特命で業務委託契約を締結するもの。	自治法 施行令 第6号	非公表 （特命随意契約 で、継続性があ る）	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先			産業経済局 雇用政策課		093-582-2419		
件名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備考
市内中小企業の人材確保支援及び正規雇用促進業務	一般社団法人 北九州中小企業団体連合会	3,966,600	令和5年4月1日	当業務は、企業の抱えている課題の把握、企業に対して市内の求職者の状況や市の取り組み等の情報提供を行うことで課題解決に取り組むと共に、国等が実施する正規雇用化に関する助成制度等の情報提供や相談に応じることにより正規雇用促進の支援に寄与することを目的とするものである。 この業務を効果的に実施するには市内中小企業の経営層と緊密に情報交換を実施することが重要であり、そのためには、多くの企業との連携・協力が不可欠である。 一般社団法人北九州中小企業団体連合会は、昭和29年の設立以来、50年を超える長きに渡って、中小企業の安定振興、その組織化と地域振興の推進に携わっており、会員は、主に北九州市に所在する事業協同組合や協同組合等で、その数は86団体にのぼり、その組合等の傘下には1,500の事業所等が所属（令和5年4月時点）するなど、広範多岐に渡る企業とのネットワークや協力体制を有している。 そのため、当該団体は経営層との情報交換の場を設けることができ、課題の把握や情報提供、相談対応を実施することができる市内唯一の団体である。 以上により、当業務の目的を達成させられると判断できたため、一般社団法人 北九州中小企業団体連合会に特命として業務委託契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	3,990,492	
就職氷河期世代就職支援実施に係る情報機器等貸与及び保守管理業務委託	株式会社ビー・エス・エス	1,108,800	令和5年4月1日	当該業務は、AIM2階に設置している「若者ワークプラザ 北九州」でのシステムの運用に必要なパソコンの設置、設定及びシステムの保守運用業務の委託契約である。当該システムを作成した上記事業者以外に委託した場合、既存システムに支障をきたすおそれがあるほか、セキュリティ異常や障害等が発生した場合の責任区分が曖昧になり、原因究明に時間を要するなど、当該システムの安定的な稼働確保及び障害発生時の迅速な復旧が困難であるため、当該システムを熟知している上記事業者に委託するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先			産業経済局 雇用政策課		093-582-2419		
件名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備考
令和5年度 広報・情報発信等委託業務	ミシマ・オーエー・システム株式会社	5,717,690	令和5年4月3日	本業務では、地元就職促進を目的に開催するイベントについて、本市が運営する就職・転職情報サイト「北九州しごとまるごと情報局（しごまる。）」内で広報・情報発信するほか、同サイトで使用するデザインを中心に据えてチラシ・ポスター等のデザインの統一を図りながら、効率的・効果的な広報・情報発信を行うものである。 現在の「しごまる。」の立ち上げ、運営・保守業務の委託相手方となっているミシマ・オーエー・システム株式会社に、一体的に委託履行させることは、業務履行期間の短縮や経費の節減等が確保できる等有利と認められることから、同社に特命で業務委託するもの。	自治法 施行令 第2号	5,717,690	
「北九州ゆめみらいワーク2023」企画・運営委託業務	株式会社朝日広告社	28,996,000	令和5年6月22日	当該業務は各種イベント企画、会場レイアウト、演出運営が重要であるため、指名型プロポーザル方式により事業者を選定した。 選定委員会において審査を行い、総合的な評価を行った結果、株式会社朝日広告社が最優秀提案者となったため。	自治法 施行令 第2号	29,000,000	
令和5年度 外国人材就業サポートセンター運営業務委託契約	学校法人 北九州YMCA学園	7,339,225	令和5年7月1日	令和4年2月1日付で「北九州市委託業務への参加者の有無を確認する公募手続きに関する要綱（以下、「要綱」）」第2条に基づき、令和4年度の同業務への参加者の有無を確認するための公募の公示を実施したが、提出期限までに参加意思確認書の提出者がいなかった。そのため、令和4年度は特命随意契約を学校法人北九州YMCA学園と締結した。 令和5年度に当該業務を履行できる事業者を探したが、他にいなかったため、令和5年度においても要綱第10条2項に基づき、特定の事業者（令和2、3、4年度受託者）である学校法人北九州YMCA学園と委託契約を締結した。なお、次回の公募の実施は令和6年度中に実施する。	自治法 施行令 第2号	7,340,000	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先			産業経済局 雇用政策課		093-582-2419		
件 名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備 考
令和5年度アフターコロナ の人材確保！外国人材活用 促進事業業務委託契約	学校法人 北九州YMCA学園	3,498,594	令和5年7月1日	今年度7月～3月において、外国人材就業サポートセンターの運営を「学校法人北九州YMCA学園」へ委託している。この事業はセンターの外国人材雇用支援の強化を目的としており、ホームページの運営はこれまでのセンターの活動に基づいたコンテンツの掲載が多く、センターを運営する同学園でなければ難しい。さらに、センターの業務と連携すれば一体的でより効果的な広報や運営が可能である。なお、センターのホームページ作成を他業者へ委託した場合、運営時の責任区分が曖昧となることに加え、迅速で適切なコンテンツの運営は困難である。以上から、本業務に合理的かつ支障なく業務の遂行及び安全な運営ができると判断したため。	自治法 施行令 第2号	3,500,000	
R5年度北九州市高年齢者 就業支援センター維持管理 業務	社会福祉法人北九州市社会 福祉協議会 日本管財株式会社	1,109,153	令和5年7月1日	「ウェルとばた」の中の主要な施設である「北九州市立福祉会館」「戸畑市民会館」の維持管理業務については、全て（社福）北九州市社会福祉協議会が指定管理者として行なっている。 また、ウェルとばたの警備は、1階警備室のシステムで一元管理されていること等から、施設の管理上ウェルとばたに入居している施設は全て社会福祉協議会の一体的な維持管理が不可欠であるため。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性があ る）	
人手不足企業への早期再就 職・正規就職支援業務	株式会社パソナ パソナ・ 北九州	26,360,400	令和5年7月1日	本市は若年者及び高齢者の就業支援のためにそれぞれ若者ワークプラザ北九州及び高年齢者就業支援センターを運営しており、当該施設の運営業務を株式会社パソナへ委託している。 職業紹介等の実施にあたっては、求職者の個人情報並びに求人情報の管理を行う必要があり、既に職業紹介を実施している上記施設との連携を必要とするため、同事業所へ委託することで経費の節減が確保できる。また、他事業者に委託し運営を異にすることは個人情報等の漏えいのリスクを高めるほか、施設ないしは施策間の連携を損ね、業務に支障をきたすおそれが高い。 よって、株式会社パソナ パソナ北九州と特命で業務委託契約を締結するもの。	自治法 施行令 第6号	非公表 （特命随意契約 で、継続性があ る）	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先			産業経済局 雇用政策課				
			093-582-2419				
件名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備考
北九州市就業支援施設運営 業務	株式会社パソナ パソナ・ 北九州	302,064,400	令和5年7月1日	当業務は、北九州市の若年者就業支援の拠点である「若者ワークプラザ北九州」、女性の職業生活における活躍の拠点である「ウーマンワークカフェ北九州」、中高年齢者就業支援の拠点である「北九州市高年齢者就業支援センター」を一体的に運営することで効率的・効果的な就業支援を図るものであり、公募型プロポーザル方式で受託候補者を決定している。 令和5年7月1日から令和8年3月31日の「北九州市就業支援施設運営業務」において、令和5年4月14日に公募型プロポーザル検討会を開催し、株式会社パソナ パソナ・北九州が受託者と決定したため。	自治法 施行令 第2号	302,225,000	
令和5年度 新卒学生等 マッチング支援業務	株式会社パソナ パソナ・ 北九州	2,066,900	令和5年7月3日	本業務は、若者WPの運営業務を受託する、株式会社パソナ パソナ・北九州が有するノウハウ、学校や企業との関係性、人材等を有効活用して、北九州市就職・転職情報サイト「しごまる。」の新卒求人開拓や各種調査等を実施することで、地元就職の更なる促進を目指すものである。 若者WPの運営業務と本業務を一体的に行うことで、経費の削減や期間の短縮、あるいは円滑な業務の実施ができるなどにより効果的で効率的な委託ができるため、株式会社パソナ パソナ・北九州と特命で業務委託契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	2,066,900	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先			産業経済局 雇用政策課		093-582-2419		
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
U・Iターン誘致プロモーション動画制作・配信業務委託	Tastemade Japan株式会社	3,850,000	令和5年7月14日	当該業務は「北九州市で働こうU・Iターン応援プロジェクト事業」のPRを強化すること、さらに同事業のメインターゲットである若い世代に向けて“北九州市をU・Iターンの街”というイメージを醸成することで、事業の新規登録者の獲得及び就職実績の増加を目的としている。 同社は若年層を中心に広くフォロワーを持つライフスタイルメディアであり、ソーシャルネットサービスの自社アカウントの総フォロワー数は900万人を超えている。特にTikTokの国内企業アカウントとしてはナンバーワンのフォロワー数を記録（2022年2月時点）するなど、国内では動画配信の訴求効果が最も高いメディアであるとともに、動画制作・配信においては復興庁の映像制作・SNS配信事業や都道府県の誘客キャンペーン・リーチ拡大施策に関する事業を受託するなど、動画制作の知識や経験だけでなく、その実績も豊富であることから本業務の目的を効率よく効果的に達成するには同社しかいないため、同社へ業務委託するもの。	自治法 施行令 第2号	4,950,000	
令和5年度 everiGo就業支援推進業務	公立大学法人北九州市立大学	11,500,000	令和5年8月1日	本市と公立大学法人北九州市立大学（以下、北九州市立大学）とでIT人材・DX人材の育成や地元企業DX推進を図るとともに、雇用創出・若者定着を目的として「北九州市IT学び直しプロジェクト推進に関する協定書」を締結している。 北九州市立大学は令和3年度から、市内の求職者を対象とした、未経験者向けプログラム「everiGo」（エブリゴー）を開始し、2年間で、36名が市内IT企業など28社へ就職した実績があることから、北九州市立大学と特命で業務委託契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	
シニアと企業の出会いの場2023開催業務	株式会社アソウ・ヒューマニーセンター	6,387,590	令和5年9月1日	当業務は、高齢者雇用のノウハウを学ぶセミナーや、就労を希望する高齢者と人材確保が課題となっている企業とのマッチングを図る体験つきおしごと説明会を行うことで、高齢者の就業及び人手不足解消を目的とするものであり、公募型プロポーザル方式で受託候補者を決定した。 令和5年8月7日に公募型プロポーザル方式審査委員会を開催し、株式会社アソウ・ヒューマニーセンターが受託者と決定したため。	自治法 施行令 第2号	6,400,000	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先	産業経済局 スタートアップ推進課	093-551-3605
-----------	------------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業運営等業務委託	有限責任監査法人トーマツ福岡事務所	9,600,000	令和5年6月2日	本業務は、採択企業を決定するにあたっての評価基準の策定や審査委員の選定、採択企業に対する成長支援、本事業及び採択企業の取組を全国にPRするための効果的な広報など、スタートアップ支援に係る高度な知識、専門的な技術が必要とするものであり、本市が詳細に仕様を決定するよりも企画内容や創造性を評価したほうが優れた成果が期待できることから、価格による競争入札ではなく公募型プロポーザル方式による選定を行った。 提案者である有限責任監査法人トーマツ福岡事務所は、審査委員会の中で、本市のスタートアップ支援事業も含め、スタートアップ支援に係る多くの実績を持つとともに、本市のスタートアップ・エコシステムの形成への貢献に期待できるとされたことから、受託候補者として特定し、公表を行ったところである。 この度、受託候補者との協議が整ったため、有限責任監査法人トーマツ福岡事務所と随意契約（特命随意契約）で契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	9,600,000	
メイカーズ創出プロジェクト	有限責任監査法人トーマツ福岡事務所	7,997,000	令和5年8月28日	本事業は、ハードウェアのモノづくり（試作品製作）を通じて、市内企業とスタートアップ等が協業する新規事業開拓・社会課題解決等のイノベーション機会を創出するとともに、市内におけるスタートアップの成長環境の充実・強化を図るものである。本事業に申請のあったスタートアップ等の選定、スタートアップ等に対する技術支援、成果報告会を含む広報支援などを実施するにあたっては、スタートアップ支援に係る高度な知識、専門的な技術が必要とするものであることに加え、本市が仕様を決定するよりも企画内容や創造性を評価したほうが優れた成果が期待できることから、プロポーザル方式による選定を行った。 提案者である有限責任監査法人トーマツ福岡事務所は、審査委員会の中で、本事業過去運営実績や本市が行う他スタートアップ支援と連携した取組による相乗効果に期待できると判断されたため、受託候補者として特定し、公表を行ったところである。 この度、受託候補者との協議が整ったため、有限責任監査法人トーマツ福岡事務所と随意契約（特命随意契約）で契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	8,000,000	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		産業経済局 中小企業振興課		093-873-1433			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度「事業承継・M&A促進化事業」運営業務	事業承継研究会	1,427,800	令和5年8月1日	事業承継研究会は、事業承継を支援する任意団体であり、事業承継の実務に精通した弁護士、税理士、中小企業診断士が連携して啓発セミナーの開催、及び訪問相談を行う体制を有している。 当該業務の委託先検討にあたっては、令和4年4月15日から28日まで業務委託に係る参加者の有無を確認する公募を実施したが、期限までに参加意思確認書の提出は無かった。 よって、他に当該業務を履行可能なものがないことが確認されたため、事業承継研究会と随意契約を締結した。 （3年間同一の委託先に委託することが可能）	自治法 施行令 第2号	1,489,950	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		産業経済局 商業・サービス産業政策課	093-582-2050				
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
(仮称)発酵JAPAN2023企画運営業務委託	Kanoプランニング株式会社	3,999,270	令和5年8月15日	(仮称)発酵JAPAN2023企画運営業務の実施にあたっては、発酵食品及び北九州の食の魅力を効果的にPRすることができるイベント企画や集客対策、広報等の業務を円滑に行うことが重要で、企画提案方式により事業者を選定する必要があった。 その結果、最も適した提案をしたKanoプランニング株式会社と特命随意契約を締結した。	自治法 施行令 第2号	4,000,000	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		産業経済局次世代産業推進課	093-582-2905				
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
北九州市ロボット・DX推進センター運営業務委託	公益財団法人北九州産業学術推進機構	26,650,000	令和5年4月1日	本業務は、地域中小企業の労働生産性の向上ならびに新たな付加価値の創出に向けて、ロボット導入やDX推進をワンストップで支援するため、北九州市ロボット・DX推進センターの運営を行うものである。 本業務は、主に地域中小企業からの相談対応から内容に応じた支援計画の作成および専門家の派遣のほか、地域のシステムインテグレータネットワークの推進、DX推進システムの保守運用による市内企業のDX・デジタル化を推進するものである。しかし、企業のニーズは多様化しており、単なる企業とのマッチングだけでなく、融資や共同研究ニーズに応える必要があり、業務履行には産学官民金のネットワーク構築が不可欠である。さらに、事業を推進する専門コーディネータには、各社の投資計画や予算、補助金申請や特許情報など一般的に非公開な情報の一元的な管理も求められ、民間企業でこれらすべてを公益的に運営することはできない。 県内には、公益財団法人福岡県産業・科学技術振興財団や一般財団法人九州オープンイノベーションセンターなどが、DXやデジタル化の支援をする動きがある。しかし、これらの団体は福岡県、九州全域を対象に支援しており、本市の産業構造や情報産業、ならびに市内企業の業務内容に精通しておらず、本市内に3万社存在する中小企業支援の専門コーディネータの数も不足している。つまり、県内の当該団体で本事業の履行は不可能である。 委託予定先である公益財団法人北九州産業学術推進機構（以下、FAIS）は、2015年度より北九州e-PORT構想2.0を掲げ、地域課題解決型ビジネス創出のためのICT活用プラットフォームを構築するなど、スマート・イノベーションの推進に向けて中核的組織として機能してきた。まさに、DX・デジタル分野における本事業を推進するために必要な市内企業のニーズとシーズを熟知しており、マッチング等を含めた市内企業の支援ノウハウも十分に保有している。さらに、同ICT活用プラットフォームによって産学官民金でのネットワークをすでに構築しており、同プラットフォーム組成やe-PORT構想の推進実績から鑑みても専門コーディネータの数も十分である。 以上の観点から、本業務を履行できるのは公平性や専門性を有したFAISのほかにない。よって、FAISに委託するもの。	自治法 施行令 第2号	26,650,000	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		産業経済局次世代産業推進課		093-582-2905			
件名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備考
北九州学術研究都市留学生 宿舍維持補修業務	株式会社不動産中央情報セ ンター	1,305,535	令和5年4月1日	本市は北九州学術研究都市内に、留学生宿舍を設置するため「北九州学術研究都市留学生宿舍整備事業事業者募集要項」に基づき整備事業者の公募を実施。その結果、株式会社不動産中央情報センターが選定されたため、本市は同社と「北九州学術研究都市留学生宿舍〔特定目的借上公共賃貸住宅〕賃貸借契約」を締結し、平成17年度から令和6年度（平成36年度）までの間、同社所有の留学生宿舍を市が一括で借上げ留学生向けに安価で提供している。また借上げ期間中は同社と「北九州学術研究都市留学生宿舍管理業務委託契約」を締結し、同宿舍の管理運営を委託している。 北九州学術研究都市留学生宿舍維持補修業務は、同宿舍の共用部分の維持管理（光熱水費支払、設備点検の実施等）、維持補修等業務（入退去の立会い・補修、明渡し手続き等）を行うものであり、同社と締結している他の契約と一体的に運用する必要がある。従って同社以外には実施できなものととして随意契約を締結しているもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
九州工業大学の知的資源を 活用した地域連携業務委託	国立大学法人九州工業大学	4,000,000	令和5年4月1日	本業務は、九州工業大学の研究者・学生の知見を活かし、有給インターンシップを北九州市ロボット・DX推進センターと連携して実施し、地域企業の生産性向上を目指すものである。平成30年度より、本市、北九州産業学術推進機構、安川電機、九州工業大学が連携し、国の地方大学・地域産業創生交付金事業を活用した「革新的ロボットテクノロジーを活用したものづくり企業の生産性革命実現プロジェクト」において、同学はロボット関連技術で企業・地域に貢献し、産学連携による教育や企業との連携モデル確立へ取り組んでいる。有給インターンシップは、この取り組みの中で令和4年度より体制整備が行われたものであり、同学の知的資源の活用を前提とすることから、特命随意契約を行ったもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先	産業経済局次世代産業推進課	093-582-2905
-----------	---------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
北九州市ロボット・DX推進センター運営業務委託	公益財団法人北九州産業学術推進機構	89,100,000	令和5年7月1日	本業務は、地域中小企業の労働生産性の向上ならびに新たな付加価値の創出に向けて、ロボット導入やDX推進をワンストップで支援するため、北九州市ロボット・DX推進センターの運営を行うものである。 本業務は、主に地域中小企業からの相談対応から内容に応じた支援計画の作成および専門家の派遣のほか、地域のシステムインテグレータネットワークの推進、DX推進システムの保守運用による市内企業のDX・デジタル化を推進するものである。しかし、企業のニーズは多様化しており、単なる企業とのマッチングだけでなく、融資や共同研究ニーズに応える必要があり、業務履行には産学官民金のネットワーク構築が不可欠である。さらに、事業を推進する専門コーディネータには、各社の投資計画や予算、補助金申請や特許情報など一般的に非公開な情報の一元的な管理も求められ、民間企業でこれらすべてを公益的に運営することはできない。 県内には、公益財団法人福岡県産業・科学技術振興財団や一般財団法人九州オープンイノベーションセンターなどが、DXやデジタル化の支援をする動きがある。しかし、これらの団体は福岡県、九州全域を対象に支援しており、本市の産業構造や情報産業、ならびに市内企業の業務内容に精通しておらず、本市内に3万社存在する中小企業支援の専門コーディネータの数も不足している。つまり、県内の当該団体で本事業の履行は不可能である。 委託予定先である公益財団法人北九州産業学術推進機構（以下、FAIS）は、2015年度より北九州e-PORT構想2.0を掲げ、地域課題解決型ビジネス創出のためのICT活用プラットフォームを構築するなど、スマート・イノベーションの推進に向けて中核的組織として機能してきた。まさに、DX・デジタル分野における本事業を推進するために必要な市内企業のニーズとシーズを熟知しており、マッチング等を含めた市内企業の支援ノウハウも十分に保有している。さらに、同ICT活用プラットフォームによって産学官民金でのネットワークをすでに構築しており、同プラットフォーム組成やe-PORT構想の推進実績から鑑みても専門コーディネータの数も十分である。 以上の観点から、本業務を履行できるのは公平性や専門性を有したFAISのほかにはない。よって、FAISに委託するもの。	自治法 施行令 第2号	89,100,000	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		産業経済局次世代産業推進課		093-582-2905			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
北九州学術研究都市留学生 宿舍維持補修業務	株式会社不動産中央情報センター	4,112,405	令和5年7月1日	本市は北九州学術研究都市内に、留学生宿舍を設置するため「北九州学術研究都市留学生宿舍整備事業事業者募集要項」に基づき整備事業者の公募を実施。その結果、株式会社不動産中央情報センターが選定されたため、本市は同社と「北九州学術研究都市留学生宿舍〔特定目的借上公共賃貸住宅〕賃貸借契約」を締結し、平成17年度から令和6年度（平成36年度）までの間、同社所有の留学生宿舍を市が一括で借上げ留学生向けに安価で提供している。また借上げ期間中は同社と「北九州学術研究都市留学生宿舍管理業務委託契約」を締結し、同宿舍の管理運営を委託している。 北九州学術研究都市留学生宿舍維持補修業務は、同宿舍の共用部分の維持管理（光熱水費支払、設備点検の実施等）、維持補修等業務（入退去の立会い・補修、明渡し手続き等）を行うものであり、同社と締結している他の契約と一体的に運用する必要がある。従って同社以外には実施できなものと して随意契約を締結しているもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
九州工業大学の知的資源を 活用した地域連携業務委託	国立大学法人九州工業大学	4,000,000	令和5年7月1日	本業務は、九州工業大学の研究者・学生の知見を活かし、有給インターンシップ及びAIマッチングシステムの運用を北九州市ロボット・DX推進センターと連携して実施し、地域企業の生産性向上を目指すものである。平成30年度より、本市、北九州産業学術推進機構、安川電機、九州工業大学が連携し、国の地方大学・地域産業創生交付金事業を活用した「革新的ロボットテクノロジーを活用したものづくり企業の生産性革命実現プロジェクト」において、同学はロボット関連技術で企業・地域に貢献し、産学連携による教育や企業との連携モデル確立へ取り組んでいる。有給インターンシップ及び企業向けAIニーズ・シーズマッチングシステムは、この取り組みの中で令和4年度より体制整備が行われたものであり、同学の知的資源の活用を前提とすることから、特命随意契約を行うもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先			産業経済局 観光課		093-551-8150		
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
北九州市観光PRコーナー制作・放送等業務	株式会社朝日広告社	20,000,000	令和5年4月1日	本業務は、テレビ番組を活用して本市の観光PRを実施し、市内外からの観光客の誘客及び周遊促進を図るとともに、本市の観光地としての知名度の向上を図ることを目的にしている。 契約の目的をより効果的かつ効率的に達成するために、主として価格以外の要素における競争によって契約の相手方を選定する必要があるため、プロポーザル方式により契約の相手方を決定したものの。	自治法 施行令 第2号	20,000,000	
令和5年度皿倉山ビジターセンター事業業務委託	特定非営利活動法人 帆柱自然公園愛護会	【暫定】 1,757,305	令和5年4月1日	平成18年度に皿倉山ビジターセンター事業を開始するにあたり、帆柱自然公園愛護会と協議の上、同愛護会がこの事業を受託することを前提に、事業実施に向けた社会的信頼性の確保及び活動基盤の整備を図るため、特定非営利活動法人として法人化を行ったものである。これを受け、特定非営利活動法人帆柱自然公園愛護会に特命とした。	自治法 施行令 第2号	【暫定】 1,757,305	
令和5年度皿倉山ビジターセンター事業業務委託	特定非営利活動法人 帆柱自然公園愛護会	【7月以降】 5,271,915	令和5年7月1日	平成18年度に皿倉山ビジターセンター事業を開始するにあたり、帆柱自然公園愛護会と協議の上、同愛護会がこの事業を受託することを前提に、事業実施に向けた社会的信頼性の確保及び活動基盤の整備を図るため、特定非営利活動法人として法人化を行ったものである。これを受け、特定非営利活動法人帆柱自然公園愛護会に特命とした。	自治法 施行令 第2号	【7月以降】 5,271,915	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先			産業経済局 観光課		093-551-8150		
件名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令※	予定価格 (円)	備考
令和5年度皿倉山地区観光 来訪者対応業務	皿倉登山鉄道(株)	【暫定】 7,632,374	令和5年4月1日	参加者の有無を確認する公募を令和3年3月に実施した結果、参加意思を表明する者がいなかったため、「北九州市委託業務への参加者の有無を確認する公募手続きに関する要綱」第10条第1項第1号の規定に基づき、特命随意契約とした。	自治法 施行令 第2号	【暫定】 7,632,374	
令和5年度皿倉山地区観光 来訪者対応業務	皿倉登山鉄道(株)	【7月以降】 22,644,123	令和5年7月1日	参加者の有無を確認する公募を令和3年3月に実施した結果、参加意思を表明する者がいなかったため、「北九州市委託業務への参加者の有無を確認する公募手続きに関する要綱」第10条第1項第1号の規定に基づき、特命随意契約とした。	自治法 施行令 第2号	【7月以降】 22,644,123	
「日本新三大夜景都市」アド ボード作成・掲出業務委託	株式会社 ギラヴァンツ北 九州	2,750,000	令和5年4月3日	Ｊリーグに所属する「ギラヴァンツ北九州」のホームスタジアムであるミクニワールドスタジアム北九州にアドボード（広告板）を掲示することは、一度に数千人規模の来場者に対する継続的かつ直接的なＰＲが可能となるだけでなく、映像中継を通じて全国の視聴者に対してＰＲすることができる。 上記のことから、「日本新三大夜景都市」のアドボード（広告板）を掲示し、広くＰＲするため、当該場所を使用する権利を有する(株)ギラヴァンツ北九州以外では当該業務を履行できないため、特命により業務を委託する。	自治法 施行令 第2号	2,750,000	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		産業経済局 観光課		093-551-8150			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
台湾市場及びタイ市場における誘客プロモーション業務	メディアインターナショナル株式会社	1,999,800	令和5年7月31日	本事業は福岡市、熊本市、日田市、佐世保市との5都市の連携事業であり、事業者選定にあたっては福岡市が代表して公募型の企画提案方式で実施し、参加した3社の中から5市で構成される提案競技選定委員会における企画提案の審査の結果、評価点の合計の最高得点者であったメディアインターナショナル株式会社に決定したため、同社と特命随意契約を締結した。	自治法 施行令 第2号	1,999,800	
北九州市インバウンド誘致アクションプラン策定補助業務	株式会社リクルート	6,386,826	令和5年8月18日	インバウンド誘致アクションプランの策定補助業務の目的を効果的かつ効率的に達成するために、主として価格以外の要素における競争によって契約の相手方を選定する必要があると判断し、複数社指名の上プロポーザル方式により業者選定を行った。	自治法 施行令 第2号	6,500,000	
皿倉山展望台・高塔山展望台イルミネーションプロデュース業務	一般社団法人 夜景観光コンベンション・ビューロー	18,668,430	令和5年9月7日	夜景のプロデュースやイルミネーションの設置に特別な知識を有し、令和3年度の実証実験や小倉城庭園におけるイルミネーションを整備した実績のある一般社団法人夜景コンベンション・ビューローに特命とした。	自治法 施行令 第2号	18,668,430	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		産業経済局 門司港レトロ課		093-322-1188			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度門司港レトロ観光線駅照明設備新設工事委託	平成筑豊鉄道株式会社	2,438,013	令和5年7月31日	門司港レトロ観光線は、施設保有者である本市と運行事業者である平成筑豊鉄道株式会社との間で「門司港レトロ観光列車の運行に関する実施協定書」を締結しており、運行事業者が鉄道施設の保守管理を行うこととしている。 今回、門司港レトロ観光線の夜間運行を行う上で、乗客の安全確保等の観点から照明設備の新設が必要である。新設にあたっては、観光列車を運行する上で使用する既存の電気設備等との調整が必要であり、業務を履行することが可能なのは平成筑豊鉄道株式会社のみである。また、平成筑豊鉄道株式会社以外に委託した場合、使用開始時の不具合や事故等が発生した場合の責任区分が不明確になるなどの問題がある。 以上の理由により、平成筑豊鉄道株式会社に特命で委託するもの。	自治法 施行令 第2号	2,453,932	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先			産業経済局 企業立地支援課		093-582-2065		
件名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備考
令和5年度 KitaQ meet@Tokyo運営等業務委託	株式会社産業タイムズ社	1,601,102	令和5年5月8日	受託企業は「商業施設新聞」「医療産業情報」「工場計画情報」を発行している業界紙大手である。 また会長は、あらゆる産業に幅広い人脈網を有している。 同社が有する業界の垣根を越えた幅広いネットワークを活用することで本市に親和性の高いターゲット企業に対し、最小限の費用で効果的な広報をすることができ、かつニーズに沿った当日運営を行うことが出来る唯一の企業であるため。	自治法 施行令 第2号	1,633,445	
令和5年度おためしサテライトオフィス推進事業運営 業務委託契約	株式会社A T O M i c a	2,750,000	令和5年5月8日	北九州市へのオフィス開設に向けた検討の促進に向け、市内企業や教育機関・学生との交流、ビジネスチャンスの創出、ワーケーションの提案などを行うためには、企業とのネットワーク（つながり）及び企業マッチングの実績等を必要とする。 上記の理由により、当該業務の委託先の選定にあたっては、本市が仕様内容を決定するよりも優れた成果が期待できる「公募型プロポーザル方式」を採用した。その結果、最も優れていた株式会社A T O M i c aと特命随意契約を締結した。	自治法 施行令 第2号	2,750,000	暫定予算分
令和5年度IT企業向け採用 支援イベント業務委託	株式会社人材屋	1,498,200	令和5年5月9日	進出IT企業に対する学生への認知度向上に向け、就職活動を控えた学生に対し、業界や企業の魅力を発信し、同業界の正しい理解を深めるイベントを実施するためには、IT業界に関する知識とイベント運営の実績を必要とする。 上記の理由により、当該業務の委託先の選定にあたっては、本市が仕様を決定するよりも優れた成果が期待できる「公募型プロポーザル方式」を採用した。その結果、最も優れていた株式会社人材屋と特命随意契約を締結した。	自治法 施行令 第2号	1,500,000	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先	産業経済局 企業立地支援課	093-582-2065
-----------	---------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度おためしサテライトオフィス推進事業運営業務委託契約	株式会社ATOMica	8,250,000	令和5年7月1日	北九州市へのオフィス開設に向けた検討の促進に向け、市内企業や教育機関・学生との交流、ビジネスチャンスの創出、ワーケーションの提案などを行うためには、企業とのネットワーク（つながり）及び企業マッチングの実績等を必要とする。 上記の理由により、当該業務の委託先の選定にあたっては、本市が仕様内容を決定するよりも優れた成果が期待できる「公募型プロポーザル方式」を採用した。その結果、最も優れていた株式会社ATOMicaと特命随意契約を締結した。	自治法 施行令 第2号	8,250,000	本予算成立後
令和5年度おためしサテライトオフィス推進事業審査業務委託	株式会社ATOMica	8,195,000	令和5年7月1日	本業務は令和5年度おためしサテライトオフィス推進事業運営業務委託公募型プロポーザル（令和5年3月27日実施）で決定した株式会社ATOMicaが、運営業務と一体的に行うことで、期間の短縮や円滑な業務の実施ができ、効率的な委託ができるため。	自治法 施行令 第6号	8,195,000	本予算成立後
北九州市IT学び直しプロジェクト（通称：マナビナ）運営業務委託	株式会社ワールドインテック	16,290,648	令和5年8月24日	ITリカレント教育の実施に向け、IT・DX人材を目指す就業者又は求職者等へ、それぞれのニーズに応じた3種類のITリカレント教育を実施するためには、リカレント教育に関する高度な知識とIT・DX領域における同種・類似業務の実績を必要とする。 上記の理由により、当該業務の委託先の選定にあたっては、本市が仕様を決定するよりも優れた成果が期待できる「公募型プロポーザル方式」を採用した。その結果、最も優れていた株式会社ワールドインテックと特命随意契約を締結した。	自治法 施行令 第2号	16,290,648	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		産業経済局 農林課		093-582-2078			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度北九州市スマート農業加速化実証プロジェクト（IT技術開発・データ解析及び実証進行支援ほか）	株式会社インターネットイニシアティブ	25,443,766	令和5年4月1日	国庫受託事業の応募段階で相手方が指定されているため（受託試験研究）	自治法 施行令第2号	25,443,766	
令和5年度北九州市スマート農業加速化実証プロジェクト（農業支援人材の育成ほか）	株式会社ファームプロ	5,634,014	令和5年4月1日	国庫受託事業の応募段階で相手方が指定されているため（受託試験研究）	自治法 施行令第2号	5,634,014	
令和5年度 樋管等操作点検委託	笹尾川樋管管理組合ほか4団体	2,220,186	令和5年4月1日	本業務を行う者は、大雨や洪水等の緊急時に迅速に出動対応でき、樋管等の操作及び近隣の状況について熟知した者に限られる。当該業務の履行が可能なのは、地元の樋管管理組合や水門の近隣住民のみである。	自治法 施行令第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先			産業経済局 農林課		093-582-2078		
件 名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備 考
令和5年度ため池管理システム運用業務委託	株式会社Braveridge	957,000	令和5年4月1日	ため池の状況を速やかに把握するため、株式会社Braveridge製のため池管理システム（BLEカメラ、BLE水位センサー、ソーラーパネル一体型ルーター）を設置している。ため池管理システムはインターネットクラウド形態で水位計等のデータを集約し、運用するため、システムの安定的な運用及び障害発生時の迅速な復旧を行うことができる株式会社Braveridgeに委託するもの。	自治法 施行令 第6号	非公表 （特命随意契約 で、継続性があ る）	
令和5年度竹林整備に係る 下刈業務（その1）	北九州市森林組合	5,097,400	令和5年5月8日	本業務委託を円滑に遂行するためには、次の条件をすべて満たす業者を選定したい。 （1）竹林の伐採について専門的な知見を有する。 （2）国（公社及び公団を含む）又は、地方公共団体（北九州市が出資する公社、事業団等を含む）が発注する類似業務を履行した実績を有すること。 この要件に該当する市内業者は、北九州市森林組合の1者に限られる。 また、「令和5年度竹林整備に係る下刈業務」の参加者の有無を確認する公募を行い、他事業者の参加意思確認を令和5年4月3日～14日の期間行ったが、他事業者からの参加意思がなかったため、北九州市森林組合との特命随契とする。	自治法 施行令 第2号	5,198,600	
令和5年度市営林下刈業務	北九州市森林組合	1,661,000	令和5年5月8日	本業務は市営林事業の一環として、植林地の下草刈やせん定を行うものである。 北九州市市営林規則第10条第3項において「市営林事業（下草刈を含む）について、請負の方法による場合は、森林組合またはあらかじめ市長が指定した者に請け負わせるものとする。」と規定されている。このため、当該事業の委託先は、北九州市森林組合となる。（現在市長の指定した者はいない。）	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性があ る）	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先			産業経済局 農林課		093-582-2078		
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
竹材伐採・運搬検討業務委託	北九州市森林組合	1,999,800	令和5年6月12日	本業務委託を円滑に遂行するためには、次の条件をすべて満たす業者を選定したい。 （１）竹林の伐採について専門的な知見を有する。 （２）国（公社及び公団を含む）又は、地方公共団体（北九州市が出資する公社、事業団等を含む）が発注する類似業務を履行した実績を有すること。 この要件に該当する市内業者は、北九州市森林組合の１者に限られる。 また、搬出場所である集材所（北九州市森林組合合馬作業所）の管理を行っているため、北九州市森林組合との特命随契とする。	自治法 施行令 第２号	1,999,800	
令和5年度 樋管等操作点検委託	笹尾川樋管管理組合ほか4団体	5,212,841	令和5年7月1日	本業務を行う者は、大雨や洪水等の緊急時に迅速に出動対応でき、樋管等の操作及び近隣の状況について熟知した者に限られる。当該業務の履行が可能なのは、地元の樋管管理組合や水門の近隣住民のみである。	自治法 施行令 第２号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	
令和5年度市営林下草刈業務委託	北九州市森林組合	5,920,200	令和5年7月20日	本委託業務は市営林事業の一環として、植林地の下草刈等を行うものである。 北九州市市営林規則第10条第3項において「市営林事業（下草刈を含む）について、請負の方法による場合は、森林組合またはあらかじめ市長が指定した者に請け負わせるものとする。」と規定されている。このため、当該事業の委託先は、北九州市森林組合しかない。（現在市長の指定した者はない。）	自治法 施行令 第２号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		産業経済局 農林課		093-582-2078			
件名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備考
令和5年度放置竹林対策に係る情報発信・啓発業務	小倉城竹あかり実行委員会	1,997,600	令和5年8月9日	本市における放置竹林問題解消には、多様な人材の放置竹林対策の取組への参画や新たな管理方法の検討を図っていく必要がある。 本業務は、本市における放置竹林問題や対策の情報発信・啓発を行い、同問題等の正しい理解や意識醸成、ひいては、多様な人材の放置竹林対策の取組への参画等を図ることにつなげることを目的としている。 市民団体自らが伐採・搬出した竹を活用して実施する「小倉城竹あかり」（竹灯籠イベント）は、例年多くの市民が訪れており、賑わいの創出に加え、放置竹林問題意識の啓発や醸成にも寄与する本市で唯一の大規模に竹を用いるイベントである。 本イベントは、放置竹林対策に係る情報発信・啓発を行う最大の機会であるため、本イベントと一体的に業務を行うことで、より効果的に放置竹林対策に係る情報発信・啓発を行うことができるものとする。 ついては、イベントの一体的で円滑な業務の実施のため、イベントの主催団体である「小倉城竹あかり実行委員会」に特命する。	自治法 施行令 第6号	1,997,600	
令和5年度民有竹林整備事業実施業務（大字山本）	北九州市森林組合	17,774,900	令和5年8月3日	本業務委託を円滑に遂行するためには、次の条件をすべて満たす業者を選定したい。 （１）竹林の伐採について専門的な知見を有する。 （２）国（公社及び公団を含む）又は、地方公共団体（北九州市が出資する公社、事業団等を含む）が発注する類似業務（竹林の伐採及び苗木の植栽）を履行した実績を有すること。 この要件に該当する市内業者は、北九州市森林組合の1者に限られる。 また、「令和5年度民有竹林整備事業実施業務」委託の参加者の有無を確認する公募を、令和5年7月3日～18日の期間行ったが他事業者からの参加意思がなかったため、北九州市森林組合との特命随契とする。	自治法 施行令 第2号	17,946,500	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

†随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先			産業経済局 水産課		093-582-2086		
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
脇田海岸清掃業務委託	ひびき灘漁業協同組合	2,913,926	令和5年7月10日	脇田海岸を含む「ひびき海の公園」は、脇田の海を活用し、広く市民に健全なレクリエーションの場を提供すること、その中で漁村と都市住民との交流を促進、漁村地域を活性化することを目的として市が整備した公園である。 上記の目的を考慮し、漁村地域の活性化を進めるうえでは、地域共同体的性格が強い漁協の関わりが必要である。 ひびき灘漁業協同組合は、「市立脇田海釣り桟橋」の指定管理者であるため、公園施設である脇田海岸についても一体的に維持管理する方が経済的に優れ、かつ、緊急時の関係機関との連携も即応でき、安全管理面も優れているため、同組合へ委託するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
令和5年度白島周辺海域漁場調査業務委託	国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産大学校	5,000,000	令和5年7月25日	国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産大学校（下関市）は、水産庁主導の資源管理型漁業に関する様々な調査業務を受託するなど、水産資源管理技術の開発において常に先進的な業務を担う組織である。 本業務で実施予定の各種音響探知機を用いた漁礁位置や資源量等の調査業務は、同一機器による継続的なデータ収集により精度を飛躍的に向上させることが可能になる。 水産大学校は令和3年度から本業務を受託しており、過去の業務との整合性を図る観点から令和5年度も引き続き同校と契約を締結するもの。	自治法 施行令 第6号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先			産業経済局 総合農事センター		093-961-6546		
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度総合農事センター農業実習等業務委託	株式会社ワールドインテック	1,386,000	令和5年6月30日	株式会社ワールドインテックは、総合農事センター指定管理者（代表企業）であり、総合農事センターの管理運営や農業実習、作業体験などを実施した実績がある。 当該業務の委託先検討にあたっては、令和4年3月に「北九州市委託業務への参加者の有無を確認する公募手続きに関する要綱」に基づく公募手続きを行った結果、応募者がおらず、現在においても代替可能な事業者が把握できないため、同要綱に基づき、特定の者（株式会社ワールドインテック）との随意契約を行ったもの。	自治法 施行令 第2号	1,520,817	
令和5年度後期繁殖雌牛飼養管理業務委託（若松区）	原木牧場 原木隆史	1,633,500	令和5年7月1日	本事業は和牛子牛の増産と農家の繁殖技術習得を目的に2戸の農家に繁殖牛の飼育を委託する計画となっているが、委託先の条件である「小倉牛の生産に係る農家であること」「繁殖技術を習得する意志があること」「牛舎に繁殖牛を飼養する場所があること」を満たす者が2名のみであることから、この2名と随意契約を行った。	自治法 施行令 第2号	1,672,107	
令和5年度後期繁殖雌牛飼養管理業務委託（小倉南区）	榑野牧場 榑野保博	1,650,000	令和5年7月1日	本事業は和牛子牛の増産と農家の繁殖技術習得を目的に2戸の農家に繁殖牛の飼育を委託する計画となっているが、委託先の条件である「小倉牛の生産に係る農家であること」「繁殖技術を習得する意志があること」「牛舎に繁殖牛を飼養する場所があること」を満たす者が2名のみであることから、この2名と随意契約を行った。	自治法 施行令 第2号	1,672,107	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先	産業経済局 中央卸売市場	093-583-2025
-----------	--------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度北九州市中央卸売市場野菜残渣リサイクル処理業務委託	株式会社ウエルクリエイト	単価契約9,933円/kg	令和5年4月1日	本市は「北九州市循環型社会形成推進基本計画」の中で、事業系ごみの減量化・資源化を進めるとしており、事業所は事業系一般廃棄物の減量を求められている。また、再生利用には排出された食品廃棄物からリサイクルされた肥料等を使って生産された農作物等を再び商品として利用する「リサイクルループ」を構築する仕組みが、環境負荷等の観点から最も重要性が高いとされている。今回の委託事業は、市場内で発生した野菜残渣をリサイクルすることで、一般廃棄物の減量を推進することを目的としており、野菜残渣を堆肥化するための一次処理を委託するもの。 株式会社ウエルクリエイトは、北九州市内及び近郊地域において一般廃棄物処分業許可事業者として「リサイクルループ」を構築する唯一の事業者であるため、特命随意契約を締結する。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額4,200,000円

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号